

県営国民宿舎高千穂荘指定管理者募集に係る質疑回答

最終更新日：令和5年8月17日

No.	項目	ページ・行数・項目			質問内容	回答
1	募集要領	P. 2	14行目	(7)従業員寮	従業員寮の貸付料（概ね1,655千円）は各年度ごとに支払うべき金額か、それとも指定期間（5年間）を通して支払うべき金額か。	前者。 従業員寮の貸付料として、毎年、概ね1,655千円を納めていただく必要がある。
2	その他				直近の、大ホールの披露宴利用の件数は。	令和3年度 1件 令和4年度 2件 令和5年度（7月末時点） 2件（追加で年度中に1件の利用予定あり。）
3	その他				3階和洋室にある調度品は県の所有物か、現指定管理者の所有物か。 	県の所有物である。
4	募集要領	P. 6	9行目	6 利用料金、管理運営経費等	前回の決算報告書を確認したいです。	個別に送付いたします。
	募集要領別紙資料	P. 1	—	指定管理運営事業実績		